国土交通省
北陸地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

表彰状授与者・場所変更

~~令和元年12月11日~~
令和元年12月17日
河川部河川計画課

『かわまち大賞』に北陸地方で初めて
信濃川やすらぎ堤かわまちづくりに決定されました。

～令和元年１２月２０日（金）　表彰式を開催～

国土交通省では、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、地域を流れる川を活かして、賑わいを創り出し、他の模範となる先進的な取組を讃える『かわまち大賞』を平成30年度に創設しました。

有識者からなる審査委員会での審査を経て、このたび『信濃川やすらぎ堤かわまちづくり』の取り組みが北陸地方整備局管内で初めて決定されました。 ※全国2件が決定

決定された団体に対し、青木国土交通副大臣からの表彰が下記のとおり行われます。

1. 認定団体名
・ミズベリングやすらぎ堤研究会
※信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの取組及び評価については、別紙①を参照

2. 表彰式
1）日　時　　令和元年12月20日（金）14時～14時30分頃
2）場　所　　国土交通省　青木国土交通副大臣室
（東京都千代田区霞ヶ関2－1－3　中央合同庁舎3号館）

3. 取材
●表彰式の取材（傍聴・撮影）は、会場の都合等により報道関係者に限らせていただきます。
●取材を希望される報道関係者の方は、12月17日（火）17時までに、以下メールアドレスに、社名・役職・氏名・連絡先（電話＆E-mail）を登録ください。
●会場の関係上、事前の登録がない場合は、入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
●集合時間及び場所は、事前登録の申込み受付完了後、メールにて、お知らせします。

【報道関係者の方の事前登録先】
E-mail ： hqt-kawamachi@ml.mlit.go.jp
※メール送信後2日程度で着信確認のメールを送信しますが、連絡がない場合は、お手数ですが、以下の問い合わせ先まで連絡をお願いします。

添付資料　別紙①　受賞箇所の取組及び評価　別紙②　審査委員会開催概要
参考①　かわまち大賞の概要　参考②　かわまちづくり支援制度の概要

【かわまち大賞及び授与式に関する問い合わせ先】
国土交通省　水管理・国土保全局　河川環境課
課長補佐　小田（内線35-442）、係長　堀江（内線35-445）
【電話】03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）　【FAX】03-5253-1603

【信濃川やすらぎ堤かわまちづくりに関する問い合わせ先】
国土交通省　北陸地方整備局　河川計画課
課長　志野　直紀（内線 3611）　建設専門官　越野　正史（内線3613）
【電話】025-280-8880（代表）、025-280-8958（直通）

別添①

かわまち大賞

信濃川やすらぎ堤かわまちづくり

【題名】ミズベからにぎわいを、まちへ。
【河川】信濃川水系信濃川（一級河川）

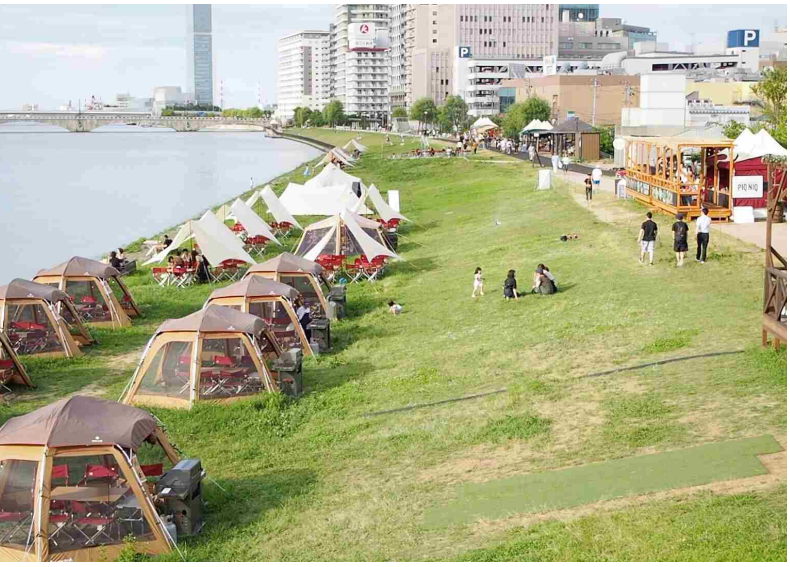

かわまちづくりの概要

- 地域、市、国等の多様な主体が連携し、ミズベリングや商業活動の取組等と一体となり水辺に更なる賑わいを創出することで、川とまちが融合した魅力的なまちづくりを推進。
- 平成29年度からは民間のアウトドアメーカーが「アウトドアと健康」をテーマに全体のマネジメントを担い、水辺の賑わいと経済効果を創出。

評価のポイント

- 民間企業の意欲的参加により、都市部で民間企業がかわまちづくりに参加するメリットを体現し且つ新たな観光スポットとなり経済的な成果を出している。
- 民間事業者が参加運営する模範的なモデルを形成するとともに、社会実験の実施、地元の受入体制、周辺環境整備などもあわせてできており、他の地区の参考となる。

体制

- 推進主体：ミズベリングやすらぎ堤研究会

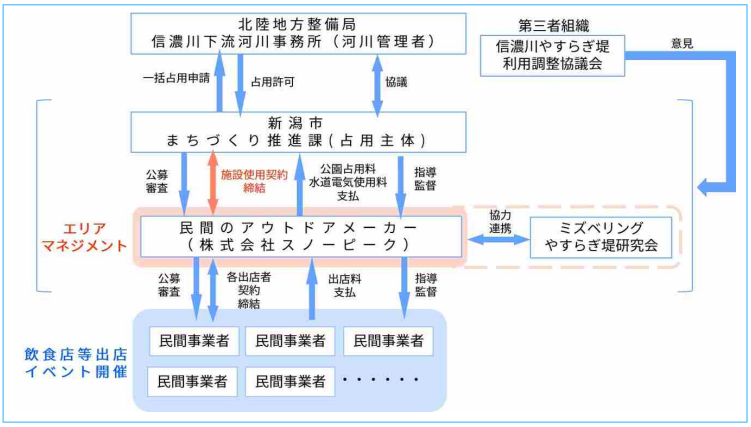

管理運営体制図

効果

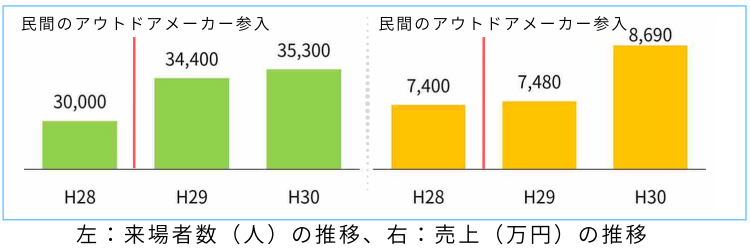

左：来場者数（人）の推移、右：売上（万円）の推移

問合せ先：新潟市都市政策部まちづくり推進課
TEL：025-226-2716　E-Mail：machisui@city.niigata.lg.jp

別紙②

令和元年度　「かわまち大賞」審査委員会　開催概要	○開催日時：令和元年9月30日 ○開催場所：国土交通本省会議室

1. 応募箇所

- 「かわまちづくり」支援制度には、現在、213件が登録されており、その中から今年度は、11件の応募がありました。

2. 審査委員会

- 審査委員会は、河川に造詣が深い、都市計画・エリアマネジメント・観光等の分野の有識者4名で行われました。

	氏名	所　属
委員長	陣内　秀信	法政大学　特任教授
委　員	楓　千里	(株)JTBﾊﾟﾌﾞﾘｯｼﾝｸﾞ　エグゼクティブ・アドバイザー
委　員	中庭　光彦	多摩大学経営情報学部　事業構想学科　教授
委　員	保井　美樹	法政大学　現代福祉学部　人間社会研究科　教授

（五十音順、敬称略）

3. 審査結果

- 今後の「かわまちづくり」の方向性を示すことを重視し、選定委員の総意により、「かわまち大賞」として2件、「審査員特別賞」として1件が決定されました。

【参考①】『かわまち大賞』の概要

国土交通省

◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を、全国に周知します。
◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録
（H30年度末時点：213箇所）

募集対象

＜供用済＞
- 箇　所　A
- 箇　所　B

＜一部供用＞
- 箇　所　C
- 箇　所　D

＜未供用＞
- 箇　所　E
- 箇　所　F

応　募 → 有識者で構成する「審査委員会」
※河川に造詣が深い、都市計画・エリアマネジメント・観光　等の分野の有識者で構成
※表彰まで委員名簿は非公開

審査選定 → 国土交通大臣による「表彰」
※受賞された応募主体に対し、表彰式を実施。

＜募集対象＞

「かわまちづくり」計画が登録されている213箇所のうち、計画に基づく、全部又は一部が供用している箇所のうち、取組によって、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

「かわまち大賞」のねらい

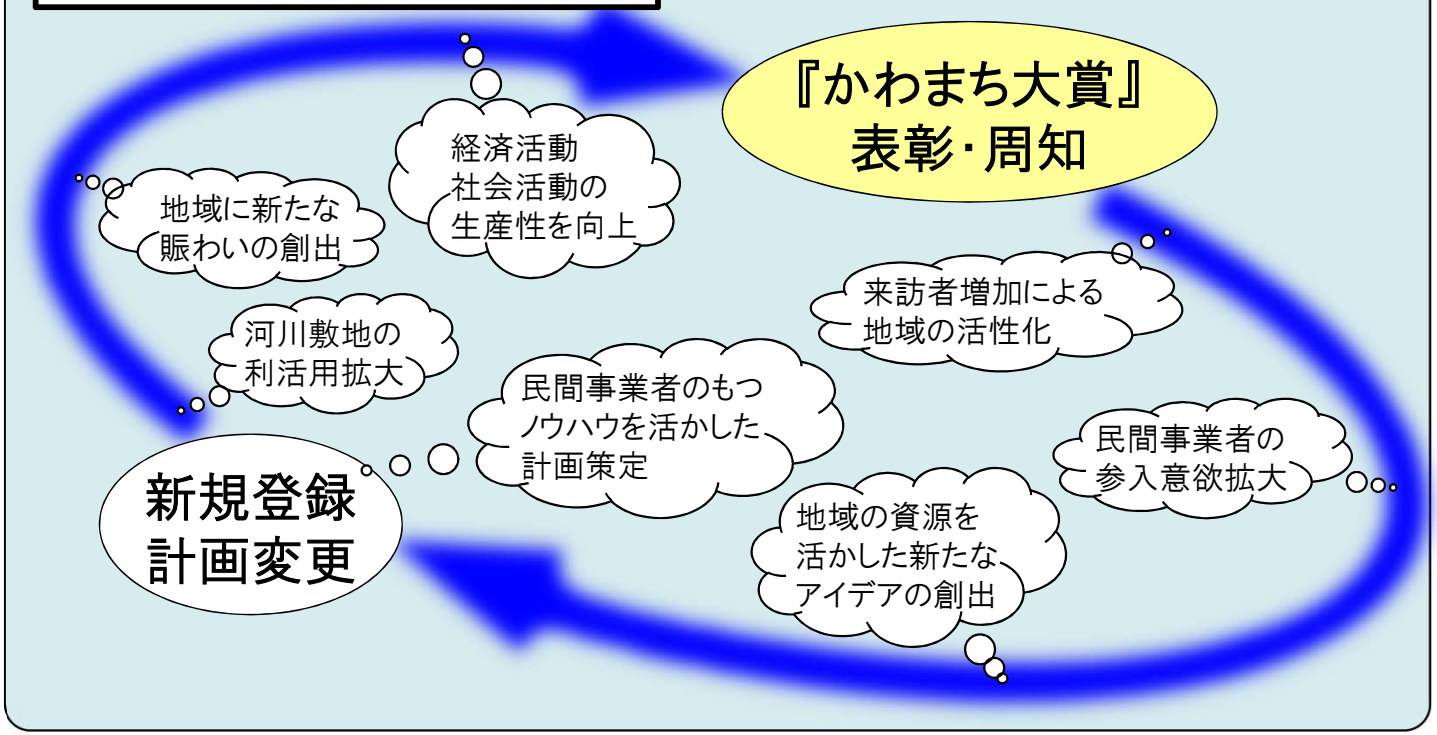

【参考②】「かわまちづくり」支援制度の概要

国土交通省

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【事業概要】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

管理用通路をフットパスとして活用
（最上川）

【手続きフロー】

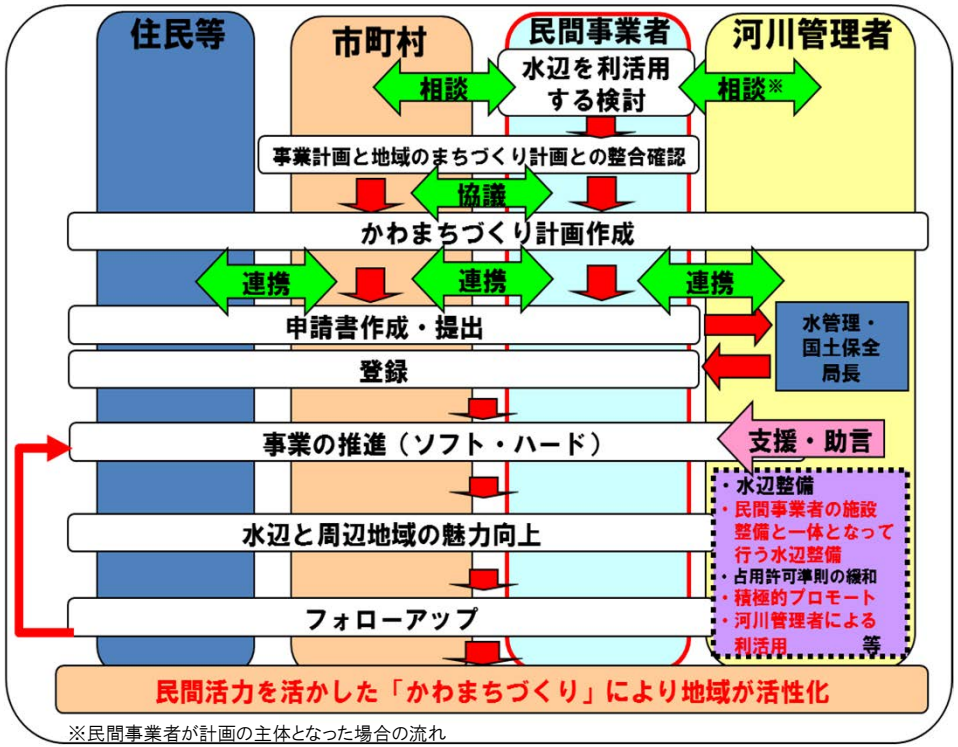

※民間事業者が計画の主体となった場合の流れ

【対象】

【登録の条件】 ※213地区登録（平成30年度末日時点）

①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象